

公園等花壇支援事業の実施について

区内にやすらぎや安堵感を与える空間づくりを進めるため、公園等の管理作業に関して区の認定を受けた団体(以下、「認定団体」という。)に対し、花苗等の支給を試行的に実施する。今年度の実施状況を踏まえ、次年度以降の支援について検討する。

1 事業概要

(1) 支給団体

認定団体のうち、区の調査において支給を希望する団体

(2) 支給品

花苗、肥料、園芸資材等

(3) 支給時期

令和4年10月頃

2 スケジュール(予定)

9月 認定団体に対する調査の実施

支給団体及び支給品の決定

10月頃 支給(花苗の成育状況等により支給時期は前後する)